

市民生活に関わる予算

※「令和6年度予算重点事項」のうち、市民生活に直接的に関係する予算で、年度内に完成する施設や新規・拡充する施策をまとめた。

1 年度内に完成する施設

施設	内容	予算額
六名公園便所	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公衆便所を更新 	公園便所更新業務 公園整備工事請負費のうち 六名公園分 138,000千円 市産材調達管理基金繰出金 5,000千円
るんびに一保育園	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年2月完成予定（令和7年4月供用開始予定） 既存園舎の建替えに係る建設費に対し補助 定員20人増（120人→140人） 	私立保育園等園舎建替等支援業務 229,188千円
（仮）西部学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月完成予定（令和7年1月供用開始予定） 食物アレルギー除去食（乳・卵）の提供 緊急避難設備、備蓄倉庫など防災機能を設置 	（仮）西部学校給食センター整備運営業務 3,220,001千円

2 新規・拡充する施策

	施 策	内 容	予 算 額
新	災害ケースマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎市災害ケースマネジメント推進会議を設置 様々な分野の団体と連携し、被災者の自立・生活再建を重層的に支援する体制整備と人材育成 	災害ケースマネジメント等関連業務 527千円
新	既存建築物断熱改修費の補助	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物（住宅用）断熱改修費の一部を補助 補助率：3分の1（上限24万3千円） 	地域脱炭素移行推進業務 地域脱炭素移行推進事業費補助金のうち 既存建築物断熱改修分 2,430千円
新	犯罪被害者等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等に対し、支援金の支給、ホームヘルパーの派遣及び配食サービスを実施 岡崎市犯罪被害者等支援条例を制定（令和6年4月施行） 	犯罪被害者等支援業務 876千円
新	難聴高齢者補聴器購入費の補助	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳の交付対象にならない軽・中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を補助 補助率：2分の1（上限2万円） 	難聴高齢者補聴器購入補助業務 800千円
拡	送迎付介護予防教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場へ参加が困難な高齢者に対し、送迎付きの介護予防教室を実施 	介護予防普及啓発業務 介護予防教室開催委託料のうち 送迎付介護予防教室分 5,280千円
拡	障がい児・者の相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所を6事業所から8事業所に拡大（又は相談員2名を増員）し、相談員を14人から16人に増員 	障がい者地域生活支援業務のうち 相談支援事業委託料 107,742千円（8事業所分）

	施 策	内 容	予 算 額
新	後期高齢者の口腔機能健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度中に76歳になる方又は市の健診で口腔・栄養フレイルと判定された方に対し、口腔機能健診を無料で実施 	後期高齢者医療健康診査業務 印刷製本費のうち 口腔機能健診分 5 5 3 千円 後期高齢者歯科健康診査委託料のうち 口腔機能健診分 6, 6 9 9 千円
拡	おたふくかぜ（2期）予防接種費の助成	<ul style="list-style-type: none"> おたふくかぜ1期（1歳児）に加え、5歳以上7歳未満で就学前1年間の間にある方を対象に、2期の予防接種費用の一部を助成 助成後の自己負担額：4,300円 	予防接種業務 おたふくかぜ予防接種委託料 1 3, 1 3 0 千円（1・2期分） 予防接種事務委託料のうち おたふくかぜ分 1, 8 2 5 千円（1・2期分） 住民健康管理システム更改委託料のうち おたふくかぜ2期分 6 8 1 千円
新	公正証書作成費等の補助	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の養育費を取り決める際の公正証書作成費用等の一部を補助（上限3万円） 	母子・父子相談業務のうち 公正証書作成費等補助金 7 5 0 千円
拡	子どもの生活・学習支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態にある家庭等の子どもの生活・学習支援の会場を、10会場（定員120人）から11会場（定員132人）に増設 	子どもの生活・学習支援業務 1 7, 9 4 7 千円（全会場分）

	施 策	内 容	予 算 額
拡	保育園管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園及びこども園に、保護者との連絡や登降園時間の管理などができるシステムを導入 ・こども園1園から保育園及びこども園17園に拡大 	保育園管理運営業務 園舎整備業務（保育園） こども園管理運営業務 園舎等整備業務（こども園）のうち 消耗品費、通信運搬費、通信設備架設料、機器賃借料、施設整備工事請負費 22,535千円（17園分）
拡	電子黒板の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校及び全小学校上学年（4～6年生）に加え、下学年（2～3年生）の普通教室に電子黒板を整備 	情報教育推進業務のうち 電子黒板整備委託料 102,841千円
拡	少人数学級の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生に加え、2年生で32人学級を実施 	職員給与費等 80,275千円（1・2年生分）
新	夜間学級の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間学級を中学校5校に設置 	児童生徒健全育成推進業務のうち 校内夜間学級支援員報償金 590千円
拡	校内フリースクールの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校に加え、小学校3校に校内フリースクールを設置 	児童生徒健全育成推進業務のうち 報酬、職員手当等、共済費、旅費、消耗品費、庁用器具購入費、継続契約集合支払特別会計繰出金（電話料） 6,669千円 （うちR5補正予算1,589千円）